



家庭養育推進事業赤ちゃん縁組実践研修会

昨年に引き続き、今年も認定NPO法人CAPNAではすべての子どもの笑顔のために家庭推進事業として赤ちゃん 縁組実践研修会を開催します。今年6月施行された児童福祉法においても、児童相談所の業務に家庭養育に関する 役割が明記されたばかりです。

CAPNAでは昨年の赤ちゃん縁組伝達講習会で多くの方にその取り組みについて周知しました。今年度はさらにガイドブックを作成し、実践的な研修会にしたいと考えております。

行政・民間団体の取り組みなども含め、実践発表があります。多くの方の参加をお待ちしています。

【研修内容】

1日日

講演 日本財団による特別養子縁組推進の取り組み

養子縁組家庭への調査結果と故・菊田 昇医師の静江夫人へのインタビュー

80

講 師 高橋恵里子(日本財団 福祉特別事業 チームリーダー)

特別講演 「母と子の命を守りたい~こうのとりのゆりかごへの想い~」

講 師 永原 郁子(助産師 マナ助産院 院長)

• • • 等

2日目

講 義 行政機関の取組紹介

講 師 柴田 千香(愛知県西三河児童・障害者相談センター 里親委託推進員)

講 義 民間団体の取組紹介

講 師 ロング朋子(一般社団法人ベアホープ)

実践発表 広島県の実践報告

講 師 川上 誠司(広島県東部こども家庭センター)

• • • 等



定 員 60名

参加費8,000円

(資料代込)

日程

2018年1月28日(日)・29日(月)

時間

28日13:00-16:00

29日 9:00-16:00

会場

KKRホテル名古屋

問合せ

参加申込希望の方は裏面申込書にご記入の上 FAXで申し込みください

認定NPO法人 CAPNA 愛知県名古屋市中区丸の内1-4-4-404 電 話 052-232-2880(担当 ミズノ)

at the second second second



赤ちゃん縁組実践研修会

申 込 書

※ 締 切 ※

名古屋 会 場 H29年 1.月 15日 (月) 1 7時まで

※参加確定書を発行します。

お申し込みから一週間以内に FAX で確定書がお手元に届かない場合は事務局までご連絡ください。確定書が届き次第、10日以内に確定書に記載された振込先に参加費をお振込みください。振込み手数料は受講者のご負担になります。請求書が必要な方は申し込みの際にご連絡ください。一旦納入していただいた参加費は返金致しませんので、あらかじめご了承ください。 FAX でお申し込み後、1週間以内に FAX にて確定書が送付されない場合、お手数ですが事務局までご連絡ください。電話 052 (232) 2880 (担当・水野まで)

> FAX番号申込 052-232-2882 メールアドレス申込 info@capna.jp

(ふりがな)		【所属】
①お名前		【担当業務】
② 住 所		
③ 電話・FAX		
4 そ の 他	児童相談所での赤ちゃん縁組の有無 あり・なし (年 度・実 績ケース)	
⑤ 請求書の有無	必要・不要 請求書の宛名をお知らせください。	

ご記入いただきました個人情報の取り扱いにつきましては、管理に十分配慮し、 NPO法人CAPNAがこの事業のために使用し、外部に漏らすことはありません。 マスコミにも広報をしますので、当日報道関係者等も入る可能性がありますのでご承 知置き下さい。

> NPO法人CAPNA(子どもの虐待防止ネットワーク・あいち) 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404 電話 052-232-2880 FAX 052-232-2882 お問い合わせは CAPNA 事務局まで (担当:水野)